

杉並区立 杉森中学校 運動部活動に係る活動指針

杉森中学校

校長 大野 正人

学校における 部活動の指針	<p>杉並区教育委員会指針に則り、本校の生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点に立ち、以下の3点を重視し、運動部活動が、地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指す。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 運動部活動が知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む学校教育に位置付けられている意義を踏まえ、生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようとする。 2. 生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。 3. 学校全体で運動部活動の指導・運営に係る体制を構築する。
適切な休養日等の 設定指針	<p>1. 休養日について</p> <p>①学期中は、週に2日以上の休養日を設ける。平日の少なくとも1日、土曜及び日曜日(以下「週末」という。)は少なくとも1日を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。</p> <p>②長期休業中の休養日の設定についても、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。</p> <p>2. 活動時間について</p> <p>できるだけ短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を実施する。</p> <p>①学期中:平日は最長2時間程度、週休日(祝日等を含む)は最長3時間程度。 始業前の朝練習は自粛する。</p> <p>②長期休業中:最長3時間程度。</p>
設置されている 運動部活動名	<p>サッカー部、 バスケットボール部、 野球部、 硬式テニス部、 ダンス部、 卓球部</p>
設置されている 文化部活動名	<p>吹奏楽部、 美術部、 コンピューター部、 ハンドメイド部、 児童絵本研究部</p>
熱中症事故の防止 等について	<p>熱中症事故の防止に向け、関係通知及び「熱中症予防運動指針」、環境省熱中症予防情報サイト上の暑さ指数等の情報に十分留意し、気温・湿度などの環境条件に配慮した活動を実施する。部活動の中止を含め、活動量・活動内容・活動時間・場所等の変更について組織的に判断する。運動部活動において、高温や多湿時に広域的な大会等で止むを得ない事情により、生徒が参加する場合は、運営側と熱中症対策について十分な情報共有を行うとともに、参加生徒の選別、こまめな水分・塩分補給や休憩の取得、観戦者の軽装や着帽等、生徒の健康管理を徹底する。熱中症の疑いのある症状が見られた場合は早期の水分・塩分の補給や体温の冷却、病院への搬送等、迅速かつ適切な対応を徹底する。学校管理下における熱中症事故は、運動部以外の部活動や屋内でも発生していることを踏まえ、熱中症対策に留意した活動を行う。</p>